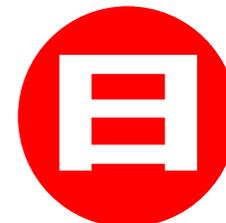


# 第27回参議院議員選挙

**投票日****7月 20日****執行****投票時間****午前7時から午後8時まで**

一部の投票所では投票所閉鎖時刻が異なる場合があります。  
投票所入場整理券に記載されている投票時間をご確認ください。

投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

## 投票済証明書(バス等無料券について)

希望される方には投票後、投票済証明書(バス無料券)を発行します。  
対象路線の飛驒市内区間であれば、帰りの乗車運賃1回分が無料となりますので、ぜひご利用ください。

※証明書は投票後にお渡します。投票する前の会場までの運賃は自己負担となります。

※投票を行った日以外は使用できません。

※対象路線は濃飛バス、ひだまる(市営バス)の市内区間です。

投票日に「仕事」、「投票区の区域外に旅行」などの事情で投票に行けない方は、期日前投票ができます。投票所入場整理券を持って、下記の期日前投票所へお越しください。

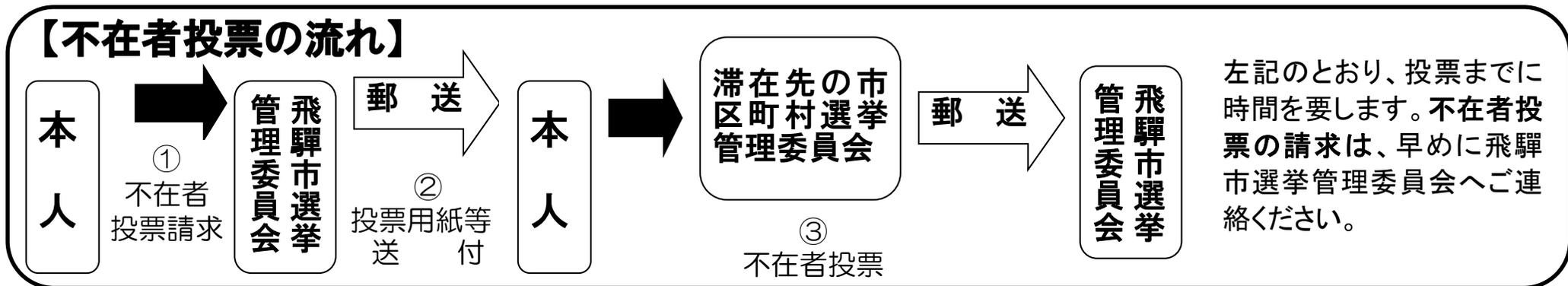
期日前投票所	投票期間	投票時間
飛驒市役所西庁舎	7/4(金)~7/19(土)	午前8:30 ~ 午後8:00
飛驒市神岡町コミュニティセンター (旧飛驒市神岡町公民館)	7/12(土)~7/19(土)	午前9:00 ~ 午後7:00
飛驒市河合振興事務所		
飛驒市宮川振興事務所		

## 【不在者投票】

仕事、旅行などで投票日当日、または期日前投票ができない方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。参議院議員選挙の不在者投票は公示日の翌日（7月4日（金））から投票できますが、郵送された投票用紙が投票日当日（7月20日（日））までに届かない場合は無効となりますので、お早めに投票してください。

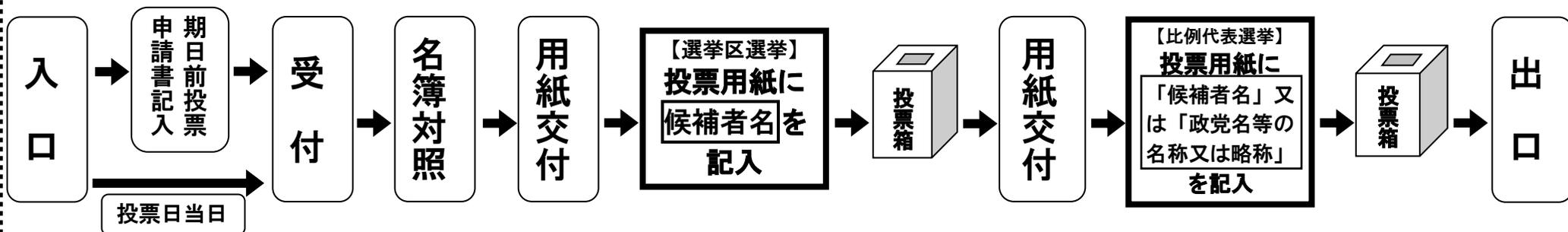
不在者投票をされる場合、投票用紙の請求など複数回の郵便でのやりとりを行う必要があります。

## 【不在者投票の流れ】



左記のとおり、投票までに時間を要します。不在者投票の請求は、早めに飛驒市選挙管理委員会へご連絡ください。

## 【期日前投票・投票当日の投票順序】



参議院議員選挙 (飛驒市役所) 7月4日(金)～7月19日(土) 午前8:30～午後8:00

期日前投票期間 (神岡町コミュニティセンター、河合振興事務所、宮川振興事務所) 7月12日(土)～7月19日(土) 午前9:00～午後7:00

※投票所入場整理券は、公示日(7/3)に各世帯へ郵送されます。3日に届かない場合もありますが、各期日前投票所で入場券を作成できますので、各期日前投票所へお越しください。